

《参考資料》

小泉八雲旧居の施設の概要等について

- (1) 施設の名称 小泉八雲旧居
- (2) 所在地 松江市北堀町 315 番地
- (3) 設置時期 江戸時代 創建
- (4) 規模 敷地面積 865.23 m² (所有者住宅底地、駐車場除く)
建築面積 244.03 m² (所有者住宅除く)
- (5) 設置目的 小泉八雲が暮らした屋敷及び庭を保存し、その一部を観覧の用に供することにより、小泉八雲に対する知識と理解を広め、観光及び地域文化の振興に寄与することを目的とする。
- (6) 施設内容
- ①管理対象施設 主屋、庭園、蔵、倉庫、居宅、門、塀
 - ②管理除外施設 所有者住宅、主屋裏側の駐車場
- (7) 開館日及び開館時間
- ①開館日 年中無休
 - ②開館時間 4月1日～9月30日 午前8時30分～午後6時30分
10月1日～3月31日 午前8時30分～午後5時
- ※ただし、指定管理者は必要があると認めるときは、松江市長の承認を得て臨時に開館日又は開館時間を変更することができる。
- (8) 指定管理者の業務
- ①旧居の維持管理及び公開に関する業務
 - ②観覧料の徴収及び市会計への納付に関する業務
 - ③その他市長が必要と認める業務

<施設利用状況等>

小泉八雲旧居観覧者数・観覧料

| | 観覧者数 (人) | 観覧料 (円) |
|--------|----------|------------|
| 平成24年度 | 59,521 | 14,342,314 |
| 平成25年度 | 87,205 | 20,991,625 |
| 平成26年度 | 71,383 | 16,898,246 |
| 平成27年度 | 77,934 | 18,253,373 |
| 平成28年度 | 66,531 | 15,794,281 |

指定管理料

(単位：円)

| | H26年度 | H27年度 | H28年度 |
|-------|-----------|-----------|-----------|
| 指定管理料 | 7,410,000 | 7,410,000 | 7,410,000 |